



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News



発行：2008.08.01

vol.014

ご意見は次のeメールアドレスへ
公式HP & ブログは次のURLへ

sky@nagahata.jp
http://nagahata.jp

phone：072-878-3205
fax：072-877-1194

こんにちは、市政報告です！

今号は四條畷市の「條」の文字についてと「人権政策推進課の問題について」の2点に絞って報告させていただきます。

「條と条の混在」について

まず、平成15年7月29日に田中市長より、大阪府太田知事宛に提出された文章（以下、要望書）があります。それを下線も含め原文のまま引用します。

「四條畷市」の市名表記について（要望）

平素から、市政の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は、昭和7年に甲可村から四條畷村に改称され、その後、昭和22年に町制施行、昭和45年に市制施行を経て現在に至っておりますが、その間、南北朝時代から受け継がれた伝統的な地名である「四條畷」を市の名称として用いてきているところであります。

大阪府におかれましては、本市名称の表記に関し、出来るだけ当用漢字を用いる観点から、従前より「四条畷」との表記を用いられているところであり、大阪府の各種例規や府立の保健所、高等学校、警察署などの施設名においては、「四条畷」と表記されております。

しかしながら、地名につきましては固有名詞であり、その表記にあたっては、その地域の有する歴史や伝統を踏まえたものとするのが基本であると考えます。

本市においては、四條畷村設置以来、一貫して伝統ある「四條畷」との表記を用いてきており、多くの市民に慣れ親しまれ、定着しているところであります。

つきましては、以上のような状況をご賢察頂き、大阪府における本市の名称にかかる表記につきまして、「四條畷」を使用頂きますよう、要望いたします。

以上の要望書に対し、大阪府では「四条畷市等の表記の変更に係る関係条例の整備に関する条例」を制定し、平成16年4月1日より「條」の表記を用いることになりました。それにより、府立各施設の《条》が《條》に変更されました。但し、JRについては駅名の変更はされておられません。

次に、私と同じ会派の扇谷議員が、議員になる前に、この件について調べられた文章を一部引用します。

・・・聞くところによると、三枚町長（当時）から大阪府佐藤知事（当時）宛に提出された四條畷町を四條畷市とすることについての申請文章では《條》の文字が使われていたようです。

ところが、昭和45年6月3日付けの「大阪府公報」大阪府公告第112号には、大阪府佐藤知事名で「……昭和45年7月1日から北河内郡四条畷町を四条畷市とする。」と、《条》の文字が記載されており、更に不思議なことには、昭和45年6月25日付け「官報」自治省告示第116号には、自治大臣秋田大助（当時）名で「……大阪府北河内郡四條畷町を四條畷市とする旨、大阪府知事から届け出があった。……昭和45年7月1日からその効力を生じるものとする。」と《條》の文字が記載されているのです。

大阪府が四條畷市の申請を受理し、自治省にはそのまま届け出し、大阪府公報には四条畷市と載せたことが《條》と《条》が混在することの始まりと推測されます。

市長の提出した要望書で大阪府の対応が変わった点や扇谷議員の調べた理由で大筋は正しいと思



甲可村、四條畷村期の庁舎（大正4年～昭和39年）

ますが、要望書の一部内容に疑問が残ります。《南北朝時代から受け継がれた伝統的な地名である「四條畷」を市の名称として用いてきている》とありますが、市のHPに市名の由来は「南北朝期の古戦場である四条縄手」とあります。「條」も違えば「畷」すら違う漢字で書かれており、この点だけを見ますと間違えた内容が大阪府へ提出された様に思います。

また、昭和6年四條畷村に改称した理由には「……歴史上有名なる四條畷神社を中心とする最も意義有る四條畷村と改称せんとするものなり」（四條畷市史 第1巻）とあり、四條畷の地名は、四條畷神社名から正しいと思われます。

「人権政策推進課の問題」について!

再び新聞各紙を賑わせる事になった四條畷市の人権政策推進課を中心とした不正問題。この件について7月23日に議会全員協議会が行われ「人権政策推進課における不適正な事務処理問題」の調査報告書の配布と詳細な説明が議員向けにありましたので、報告させていただきます。

(※以下、人権政策推進課を人権課と略す)

金額につきましては、右の一覧に記した通り人権課元課長へ約7百万円の返還を求めたり、大阪府等へ返還もしていくことになります。

そして、5月27日にこの件に関しすでに7人の処分が行われていたにも関わらず、再び人権課と今回新たに発覚した健康福祉部も含め、7月23日に下表の通り市職員10人の処分が下されました。

減給 (1/10)	2月	2人
戒告		2人
文書訓告		4人
厳重注意		2人

また、人権課において、取引業者に公金をプールしていた事実関係を調査したところ、それに関与していた業者が6社存在していたこともわかりました(1社は健康福祉部のプール金にも関与があります)。

ここまですと、早急に全庁調査が必要でしたがやっと7月31日までと期限を決めて7月16日より調査を開始しました。この結果により、多くの問題が市の体質だったのかどうかかわかると思います。社会教育課の問題が明らかになった時の内部調査より相当踏み込んでいるとの事ですので、全ての問題が明らかになることを期待しますし、ここで隠蔽があるようでは問題です(実際社会教育課の時の調査で人権課は不正を隠していました)。

議会全員協議会にて議員に説明した「平成14年度以降一貫して進めてきた透明性の確保を念頭においた業務の遂行から程遠いもの」であったのは言うまでもない事です。いったいこの6年間、透明性を求め何をしてきたのか? 広報誌4, 6, 7月号における市長のお詫びがむなしの限りです。早急に市民に対し事実関係を明らかにすると共に、ガラス張り市政を強く求めます。

四條畷市 最終調査報告書を公表
不明金総額427万円
大阪府四條畷市で公金総額は約4千万円、金の使途不明や架空請求、人権政策推進課と子育てセンターの裏金が発覚し、総合支援センターが

元課長知人会社に便宜か
裏金も新たに192万円
四條畷市人権政策推進課長(元)の知人会社に、人権課の公金を不正に流用していたことが発覚した。市は23日、内部調査の結果を発表した。同課で使用した公金の不正流用は、約192万円に上った。市は23日、内部調査の結果を発表した。同課で使用した公金の不正流用は、約192万円に上った。

読売新聞 (7/3)

裏金新たに186万円 四條畷市
四條畷市人権政策推進課長(元)の知人会社に、人権課の公金を不正に流用していたことが発覚した。市は23日、内部調査の結果を発表した。同課で使用した公金の不正流用は、約186万円に上った。市は23日、内部調査の結果を発表した。同課で使用した公金の不正流用は、約186万円に上った。

読売新聞 (7/24)

不適正会計問題 新たに10人処分 四條畷市
四條畷市の不適正会計問題で、市は23日、10人の処分を発表した。市は23日、10人の処分を発表した。

朝日新聞 (7/24)

四條畷市が人権課元課長に返還を求める金額

府から補助取り消しとなったもの

地域就労支援事業 (H18,19)	951,000円
上記の返還に伴う加算額	+α円
進路選択事業 (H19)	67,000円
上記事業にかかる使途不明金	1,571,500円
人権ケースワーク事業 (H19)	731,000円
講師偽造領収書の謝礼金 (H18,19)	907,000円
人権協会が市から補助を受けた額	1,065,000円
人権課の取引業者への支払いにかかる差金	21,000円
人権課が取引業者にプールしていた額	1,713,497円
合計 (+αあり)	7,026,997円

四條畷市が今年度の補正予算で処理する金額

地域就労支援事業 (H18)	810,000円
上記の返還に伴う加算金相当額	+α円
府から委託を受けた事業の一部 (H19)	400,000円
上記の偽造分に関連して生じる返還金相当額	+α円
合計 (+αあり)	1,210,000円

府虐待発生予防システム構築事業 (H17,18)
(7月10日に専決処分済み)

672,000円	
上記の返還に伴う加算金相当予定額	109,000円
合計 (変更あり)	781,000円

人権協会から(財)大阪府人権協会へ返還する金額

事業費 (H18)	800,000円
上記の返還に伴う加算金相当額	+α円
事業費 (H19) 返還済み	800,000円

人権課における宿泊料及び日当の返還を求める金額

当該職員から(元課長含む)10人分返金	130,000円
当該職員から(元課長含む)4人分返金	13,600円

新たに「健康福祉部」でも不正が発覚し、四條畷市から子育て総合支援センター職員へ346,500円の返還を求めます。

(※以上、(H数字)は(平成〇〇年度)と年度を示す)

☆ 長畑ひろのり市政報告会のお知らせ ☆
日時: 2008年8月27日水曜日 夜7時半より
場所: 四條畷市 市民総合センター3階 視聴覚室
多くの方のご参加、お待ちしております!